

# ほっとだて

※「ほっとだて」のロゴデザインは、保原高校美術部の生徒さんが作成しました。

## Contents

議長新年のあいさつ・12月定例会審議議案	P2~3
11月臨時会審議議案・一般質問	P4~11
意見書提出	P12
要望活動・みなさんからの請願陳情	P13
委員会視察研修報告	P14~15
議会報告会特集	P16~21
市民からの投稿	P22

### 初代 伊達朝宗 (1129~1199)

常陸国伊佐郡の豪族で、源頼朝とは縁戚関係にあたる。奥州合戦では、頼朝軍の前衛として出陣。飯坂大鳥城主の佐藤氏が守る敵の最前線基地攻略の功績で、佐藤氏の地盤で激戦地阿津賀志山がある陸奥国伊達郡を与えられ、姓を伊達に改めた。伊達郡高子岡に居城したと伝えられている。



©福島ガイナックス／福島県伊達市

伊達市は、アニメを通じ伊達氏発祥の地であることを広くPRするため、アニメ制作会社福島ガイナックスと共にアニメ「政宗ダテニクル」を製作しています。福島ガイナックスは、地方再生プロジェクトとして国内各地のキラリと光る潜在的な観光資源を発掘してアニメ化する「きらりなワンダープロジェクト」を進めています。今回の「政宗ダテニクル」はその第一弾であり、国内外に伊達市の魅力を発信していきます。動画公開はYouTube・ニコニコ動画で配信中です。

# 新年のあいさつ

伊達市議会議長 安藤喜昭



市民の皆様には、希望あふれる輝かしい新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。また、日頃より市議会に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

昨年は、伊達市にとって合併10周年という記念すべき年にあたり、記念式典をはじめ各種イベントが開催されてきました。特に、8月に開催されました「だてな太鼓まつり」では2日間で8万人以上もの来場者を数え、勇壮な太鼓の音とともに、震災からの復興とこれからの10年先を見据えたまちづくりについて、市民の皆様と想いを一つにできたと思っております。さて、昨年は地方議員の

政務活動費の不正受給による辞任が相次ぎ、大きな社会問題にもなりました。私たち伊達市議会議員もこの事を重く受け止めるとともに、市民を代表する議員として、市民の信頼をもって市政に参画するために、9月議会において議員提案による「伊達市議会議員政治倫理条例」を定めました。これにより、個々の議員が改めて襟を正し、政治倫理基準を遵守して議員活動に努めてまいります。

私たち議員は、これからも市民の皆様を十分に聞き、住みやすい伊達市づくりのため議員一同最大限の努力を傾注してまいりますので、引き続き議会活動に対し、ご指導とご支援を賜りますようお願いいたします。この一年が市民の皆様にとりまして、幸多いよい年になりますようご祈念申し上げます、新年を迎えてのごあいさついたします。

## 12月定例会

平成28年第7回伊達市議会定例会は12月1日に招集され、12月21日までの21日間の会期で開催されました。市長から提案された案件は、条例制定1件、条例の一部改正11件、補正予算10件、その他3件の計25件でした。これらの案件は、所管の委員会に付託して審査の後、本会議で採決した結果、すべての議案を原案のとおり可決しました。うち、「平成28年度伊達市一般会計補正予算（第3号）」については、委員会から附帯決議が付されました。

また、議員提出による条例改正1件、意見書3件についても、原案のとおり可決しました。

### ■ 条例

○伊達市広域的減容化施設影響緩和と基金条例の制定

除染可燃物を広域的に処理し、減容化、一時貯蔵する仮設焼却炉がある当市へ交付される県支出金をもとに基金を創設し、その資金は、焼却炉立地による影響を緩和する事業等にあてることができると定めました。

改正 ○伊達市部等設置条例の一部改正

設置されている部の所掌事務の変更、及び所管替えに伴い改正したものです。

○伊達市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

国の法律改正に伴うものです。働きながら育児や介護がしやすい環境を整えるための改正です。

○伊達市職員の給与に関する条例の一部改正

福島県人事委員会勧告に準拠し、民間給与との較差を埋めるため、若年層の給料月額及び勤勉手当の引上げを行うとともに、扶養手当額を改定

しました。

○伊達市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

○旧伊達市教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正

福島県人事委員会勧告による職員の勤勉手当の引上げを踏まえ、市長等並びに教育長の期末手当支給割合を引き上げるため、改正しました。

改正 ○伊達市一般職の任期付職員

の採用等に関する条例の一部改正

○伊達市税条例等の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、法人住民税の法人税割税率の改定と軽自動車税における環境性能割等を導入しました。

○伊達市手数料条例の一部改正

国外犯罪被害申慰金等の支給に関する法律の成立に伴い、申慰金を受けようとする者に対し、被害者等又はその遺族の戸籍の申請に係る費用

負担を軽減するため、改正しました。

### ○伊達市国民健康保険条例の一部改正

所得税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、日本と台湾との間で二重課税を回避する等の措置を講じました。

### ○伊達市市民プール条例の一部改正

保原プールの改築に伴い、利用使用料などを改定しました。

### ○伊達市立学校設置条例の一部改正

認定こども園の開園や小学校の統合などに伴い、伊達幼稚園、富野幼稚園及び富成幼稚園が閉園となるため、改正しました。

## ■補正予算

### ○平成28年度伊達市一般会計補正予算(第3号)

14億3670万5千円を増額し、予算総額を369億2953万9千円としました。

歳出の主なもの、みらい創生事業として、国の補正予算の採択を受け、前倒して保



保原体育館完成イメージ

原体育館の耐震改修工事を実施する保原体育館改修事業8億845万5千円。その他の事業として、国の補正予算により臨時福祉給付金を追加支給する事業として1億4057万2千円、仮設焼却炉設置に係る影響の緩和を図るため、地域振興の基金を造成する広域的減容化施設影響緩和事業1億円などを増額しました。歳入の主なもの、地方交付税3億8837万5千円、国庫支出金1億9748万4千円、県支出金1億123万3千円、教育施設整備基金等

の繰入金3961万3千円、合併特例債等の市債7億920万円などを増額しました。また、繰越明許費については、保原体育館改修整備事業ほか3事業について設定をしました。

### 附帯決議(概要)

保原体育館改修整備事業における床面工事は、市民が安心してスポーツを行えるよう、他の施設例を調査するなどして実施すること。

### ○平成28年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

短時間労働者の社会保険適用拡大による後期高齢者支援金と介護納付金など1803万6千円の減額や保険給付費など7682万9千円を増額し、予算総額を83億8756万5千円としました。

### ○平成28年度伊達市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

給与改定に伴う人件費14万

円を増額し、予算総額を7億267万円としました。

### ○平成28年度伊達市介護保険特別会計補正予算(第2号)

利用者負担軽減支援事業に伴う保険給付費など321万円を増額し、予算総額を69億4596万1千円としました。

### ○平成28年度伊達市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

保管汚泥処分に係る流域下水道管理費など385万5千円を増額し、予算総額を10億9394万4千円としました。

### ○平成28年度伊達市水道事業会計補正予算(第2号)

法定福利費変更等に伴う人件費の増額により、収益的支出を81万5千円増額し、補正後の額を17億4687万7千円としました。また、資本的支出を20万2千円増額し、補正後の額を13億1331万4千円としたものです。

## ■その他

### ○指定管理者の指定

二施設の指定管理者を、次

のとおり決定しました。

施設名	伊達市保原プール
管理者	一般財団法人 伊達市スポーツ振興公社
期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日

施設名	伊達市つきだて花工房
管理者	一般社団法人 つきだて振興公社
期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日

### ○土地の取得

保原総合公園を拡張整備する用地として、約4・5ha買収することを決めました。

## ■議員発議

○伊達市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

市長等と同様に、議員の期末手当支給割合を引き上げるため、改正しました。

## ■議員発議(意見書)

12月定例会で可決した意見書を、関係機関に送付しました。

詳細は、12ページに掲載。

# 11月臨時会

平成28年第6回伊達市議会臨時会は、平成28年11月4日に招集されました。市長から提案された案件は、工事請負契約議案5件、専決処分報告4件の計9件でした。契約の案件は、所管の委員会に付託して審査の後、本会議で採決した結果、原案のとおり可決しました。

## ■工事請負契約

指名競争入札に伴う契約議案5件の結果は、次のとおりです。

### ○小国地区復興まちづくり施設（道の駅）新築工事2件

工期はいずれも、平成29年12月22日までとなっています。

#### 建築主体工事

契約相手方

佐藤建設株式会社

契約金額

4億3632万円

#### 機械設備工事

契約相手方

齋藤電建工業株式会社

契約金額

1億5606万円

### ○（仮称）伊達市保原学校給食センター改築工事3件

工期はいずれも、平成30年3月16日までとなっています。

#### 建築主体工事

契約相手方

株式会社山崎組

契約金額

6億8877万円

#### 電気設備工事

契約相手方

広栄電設株式会社

契約金額

2億9772万3600円

#### 機械設備工事

契約相手方

文化設備工業株式会社

契約金額

10億4220万円

## 12月定例会

一般質問では14人の議員が登壇し、市政全般について論戦を展開しました。

# 問 一般質問 答

## 一般質問議員と質問項目

### ■12月6日登壇

#### 菅野 與志昭 議員

1.「国道4号IC」周辺土地利用構想

#### 大條 一郎 議員

1.被災者台帳「被災者支援システム」の導入  
2.がんに関する教育  
3.中学校における「通級指導教室」の設置  
4.ホットスポット除染の基準

#### 中村 正明 議員

1.切望

#### 佐々木 彰 議員

1.避難所の設置と運営  
2.市が出資する法人の考え方

#### 小野 誠滋 議員

1.伊達市第2次総合計画の政策3

### ■12月7日登壇

#### 菅野 喜明 議員

1.相馬福島道路の開通ともなう道の駅とインターチェンジの活用  
2.伊達市出身者へのふるさと納税PR  
3.子育て、高齢者のための健幸都市  
4.伊達市の復興をめぐる諸問題

#### 佐藤 清壽 議員

1.伊達市立小学校統廃合のこれから  
2.介護のさらなる負担

#### 菊地 邦夫 議員

1.人口減社会の対応  
2.地域防災

#### 丹治 千代子 議員

1.フッ素洗口(うがい)  
2.産前産後子育て支援ヘルパー派遣事業  
3.働く女性等応援事業  
4.平成29年度新規採用職員  
5.小学校の統廃合

#### 佐藤 実 議員

1.学校耐震化への取り組み状況  
2.今後の伊達市の教育への取り組み方

### ■12月8日登壇

#### 八巻 善一 議員

1.福島県民健康調査など  
2.林業系廃棄物  
3.ガソリン、軽油、石油などの販売価格

#### 半澤 隆 議員

1.伊達市における民生・児童委員の活動状況と処遇改善  
2.投票率向上についての取り組み  
3.行財政改革の取り組み

#### 高橋 一由 議員

1.A・Bエリアの追加除染とCエリアの面的除染  
2.市道側溝未施工問題と市調査委員会の疑惑  
3.伊達市の諸課題と、未解決課題等

#### 近藤 真一 議員

1.子どもの貧困に関する諸問題  
2.業務改善推進事業  
3.マイナンバー制度  
4.放射能汚染に関わる諸問題

## ■「国道4号IC」周辺土地利用構想について



菅野與志昭 議員

**Q** 「国道4号IC」周辺土地利用構想の現在の進捗状況について伺います。

**A** 構想の策定からまだ8カ月ということですが、「国道拠点開発プロジェクト」については未着手ですが、立案の検討段階もしくは基本計画の策定を進めている状況にあります。

**Q** 相馬・福島道路（復興支援道路）の現在の進捗状況について伺います。

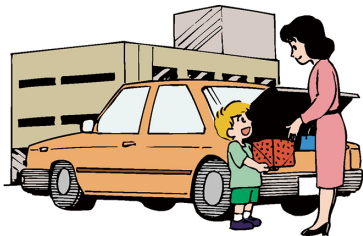
**A** 相馬西道路は平成30年度開通、阿武隈東道路は平成28年度、霊山道路は平成29年度、霊山ICから福島保原線IC、国道4号ICから福島北JCは平成32年度の開通目標です。また、福島保原線IC

から国道4号IC間については、開通時期の目標がまだ示されておられません。

**Q** 自動車利用型広域対応型商業ゾーン（堂ノ内開発）の今後について伺います。

**A** 今年から、土地区画整理組合の設立準備委員会及び事業予定者は、具体的な整備計画の策定、計画に基づき、市街化調整区域における地区計画策定、組合の認可、市街化区域編入、用途地域指定の法手続後、平成30年度中に造成工事に着手予定です。

都市計画法関連手続以外には、大規模小売店立地法、商業まちづくり推進条例等の手続をし、これらの問題をクリアしなくてはならない状況にあります。



## ■被災者支援システムの導入を図るべき！

**Q** 被災者支援システムを導入することによって、被災者の状況を的確に把握し迅速な対応が可能になるほか、何度も申請を行わずに済む等、被災者の負担軽減が期待されています。このため、近年、東日本大震災や広島土砂災害、熊本地震等、大規模災害のみならず災害が多発する中、被災者支援システムへの認識が高まりつつあります。

被災者支援システムは、1995年の阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が、独自に開発したシステムで、最大の特徴は、家屋被害ではなく被災者を中心に据えている点です。



大條 一郎 議員

住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、これをもとに罹災証明書の発行、支援金や義援金の交付、救済物資の管理、仮設住宅の入居など被災者支援に必要な情報を一元的に管理します。これによって、被災者支援業務の効率化はもとより、正確性及び公平性を図ることができま

**A** 今後の考え方ですが、まずは現在使用中のアプリケーションで、このデータの統合が図れるか検討したいと思

し、これをもとに罹災証明書の発行、支援金や義援金の交付、救済物資の管理、仮設住宅の入居など被災者支援に必要な情報を一元的に管理します。これによって、被災者支援業務の効率化はもとより、正確性及び公平性を図ることができま

高いIT能力のある職員がいなければできないわけではありません。また、地方自治体からの求めに応じて、被災者支援システム全国サポートセンターから講師派遣することも可能です。

災害発生時において被災者の状況を的確に把握し、迅速な対応を図るために、この被災者支援システムの導入を図るべきと考えます。

まず、被災者支援システムの導入については、システムの展開及び導入後のランニングコストなどの情報を得た上、それらを検討した後、導入を図ってまいりたいと考えています。

## ■切望

**Q** 11月発行の、だて復興・再生ニュースの中では「正しい知識、正しく恐れる、正しく対処すること」このことが重要と

た。

**Q** 「放射能災害からの復興を果たし、安心して歳がとれ、子育てできるまちをつくるのが伊達市の課題。市民目線に立ち、市民が安心できる除染を行い、市民と協働で健康都市実現の取り組みを全市に展開していきます。お約束いたします。」と市長は平成26年1月、3期出馬の際、述べておりました。あれから2年11カ月。なぜそのようにできないのか。丁寧な除染なくして市内外への安全性の発信、正しい理解は不可能であります。

**A** 市民の安心を得るよう努力しており、一生懸命努めてまいりました。



中村 正明 議員

述べていますが、市民が納得できる除染が遂行されてこそ、言えることではないでしょうか。行政の果たすべき役割と、個人の健康管理は別にして異なるものであります。

**A** 不安に思っている人がいることは承知していますが、市の方策が間違っているとは思いません。除染だけが全ではありません。もともと自然界にあるわけで、ゼロではありません。

**Q** 伊達市の前提は、健康被害は出ない、出ないはずだ、という発想。健康影響が出る、または出るかも知れないという発想が欠如しています。全く間違つたりスクコミュニケーションであり、歴史を振り返れば当時は大丈夫と思われていたことが、年月が過ぎ新たに発見されたことが山ほどあります。チェルノブイリでも明らかであります。行政がやるべきことは、できる限り不必要な被ばくを避けるため、丁寧な近隣市町村同様の、市民が望む除染を実行することではないでしょうか。

**A** 福島県立医科大学放射能の先生にも相談し、科学的、医学的な見地をいただき、現実に行政を進めており、市執行部としては総合的に決定してまいります。

## ■いざという時のために

**Q** 災害から生命を守るために、避難が必ずとなる場合があります。市では、一時的に避難するところとして、指定緊急避難場所を103カ所、一時的な宿泊滞在が可能な施設として、指定避難所を94カ所準備しています。しかし、市民の中には、指定避難所などがどこなのかわからないという人もいます。また、指定されたところに行くことができない、そこが何らかの原因で使用できないなどのことも想定されます。このようなことから、個別に避難カードなどを作成し、避難する場所を決めておくことも必要となります。伊達市では災害からの避難について、どのような考えか伺います。



佐々木 彰 議員

**A** 市民への避難所の周知方法は、印刷物での配布とホームページにより行っています。また、避難所に何らかの理由で来られない場合は、自宅の安全な場所、友人知人の家、集会所など安全なところを探して避難することを求めたいと考えております。これらの具体的な対策について、市では避難カードの活用なども含め、自主防災組織の中で対応していくことを考えています。しかし、現在の自主防災組織の組織率は、全世帯の37・9%と低い状況となっております。説明の要請への対応や、さまざまな機会を得て設立に向けての案内を進めているところ です。



## ■第二次総合計画について



小野 誠滋 議員

**Q** 総合計画にある政策に、「地域の魅力が輝くまちづくり」が掲げてあります。その内の農業対策について、どのような取り組みの計画がなされるか、どのような対応をしているか、現況をお伺いします。

**A** 基本事業の「活力ある農林業の振興と生産基盤等の整備」については、これまでに県営事業では老朽化した、ため池整備、湛水防除施設の整備事業、農地保全整備事業、農道整備事業に取り組んできています。さらに、市単独でもかんがい排水施設の整備事業として、農業生産基盤の施設を整備し取り組んできています。  
有害鳥獣対策事業につき

ましては、農作物への被害防止という観点から、市の鳥獣被害対策実施隊及び、伊達市農林業振興公社と連携して、その被害対策の防止に努めています。

**農地集積**につきましては、人・農地プランを策定していく中で、地域の皆様と一緒に話し合ってきたという経過があります。さらには、新規就農者の育成について、青年就農給付金など国の制度や県の制度を活用しながら、技術の研修、さらには就業意欲の喚起に努め、担い手育成を進めております。



## ■全国で2400億円を超えるふるさと納税の活性化について



菅野 喜明 議員

**Q** 全国では、平成28年のふるさと納税の寄付額が、前年の1.5倍の2400億円を超えそうだと、菅官房長官が発言されました。伊達市のふるさと納税の振興策と地場産品の返礼品として、パソコンを扱う予定があるのか伺います。

**A** クレジットカード決済の導入により、平成28年4月から11月までの寄付額は前年比で10.8%増になりました。今後、ホームページやパンフレットの充実を行い、寄付額を増やす工夫を行っていきます。また、パソコンに関する趣旨を崩さずに、市として積極的に取り組むべきであると考えます。

**Q** 福島市では、75歳以上の高齢者に、福島交通等の市内バスの無料パスを配布しています。高齢者による交通事故の増加により、免許返納後の交通手段について話題になっています。同じ制度を導入できないのか伺います。

**A** 市内の公共交通網は福島市と環境が大きく違うので、同じ制度を導入することは、難しいですが、※地域通貨や※Uberの導入などにより、もつと高齢者の交通手段の確保ができるよう検討してまいります。

**Q** 北畠顕家公生誕700年に向けて、平成30年には、霊山ゆかりの北畠顕家公生誕700年を迎えます。それにあわせて、陸奥国の国府、霊山の観光PR等を行う予定はないのか伺います。

**A** 北畠顕家公は、霊山を中心とした本市の自然、歴史観光に大変重要と位置づけています。今後、大霊山線の開通により、霊山神社からこどもの村、紅彩館、相馬福島道路へのアクセスが向上することから、これを好機と捉え、顕家公ゆかりの地域との連携を視野に入れながら、歴史観光PR事業を検討してまいります。

※【地域通貨】 特定の地域内のみで流通・使用される貨幣（価値）

※【Uber（ウーバー）】 一般人が自分の空き時間と自家用車を使って他人を運ぶサービス

## ■小学校統廃合のこれからを問う



佐藤 清壽 議員

**Q** 梁川地域小学校の統廃合をなぜ拙速に進めたのか、疑問に思う市民の声があります。国の一定の特別補助条件内容が伺えます。

**A** スクールバスの運行の委託経費は、国庫補助へき地児童生徒援助費等補助金で、補助率は二分の一、統合による施設の改修が必要な場合、新増築と同じ二分の一の補助率のかさ上げになります。

**Q** 一定の特別補助条件の期間が過ぎたら、保護者の負担は発生しないのか伺います。

**A** スクールバスの運行経費は、国庫補助の期間が5年です。経過後は一般財源の対応になり、バス運行には普通交付税による補填が引き続き見込めます。保護者負担は現在のところ考えていません。

**Q** 閉校後の施設利用と管理について伺います。

**A** 学校施設利活用検討会が既に設置されています。利活用する団体組織が管理し、利用者が費用を負担すべきと考えています。利活用が決定するまでは教育委員会で施設を管理します。

**Q** 霊山地域少年の主張大石小学校を今後も残してほしい」と、児童の主張を聞きましたが、教育長に感想を伺います。

**A** 複式学級で学ぶよりは、大規模の方が教育効果は上がるとい判断のもとに、統合の決断をしています。この子どもへの思いは本当によくわかっているところですが、統合を進めるとい大所高所からの判断で了解をいただきたいと思えます。

**Q** 今後の小学校の統廃合については、十分な時間をかけ、地域住民の意見を聞く機会の場を設けなければならぬと思えますが、考えを伺います。

**A** 自治組織の判断が違う場合には、統合を無理に進めることはしません。行政が一方的に進めるのではなく、PTAや地域住民へ十分に説明をして、理解をいただいた上で統廃合を進めていきたいと考えています。

## ■人口減少社会の対応について



菊地 邦夫 議員

**Q** 子育て支援による人口増—保原認定こども園建設計画の進捗状況並びに建設場所、公営か民営か伺います。

**A** 保原地域の認定こども園については、2園設置の方向で建設場所の候補地を検討している段階です。また、基本的には民営化の方針ですが、就学前養育は義務教育的に進めべきことから、教育委員会として伊達市の養育方針に基づいて指導、監督する必要上、梁川地区と同じく、保原地区についても2園のうち1園は公営で設置すべきと考えています。

**Q** 雇用の創出による人口増—保原新工業団地（仮称）の概要について、造成はできたのか、規模の大きさは、何社分くら

い分譲できるのか、いつから誘致できるのか伺います。

**A** 新工業団地開発基本構想並びに基本計画により、現在の保原工業団地の南側の地区19haを適地として進めています。平成31年度完成を目指しており、翌年から分譲し誘致企業を受け入れたいと考えています。基本的には1区画2ha程度を想定しています。

**Q** 住宅建設による人口増—伊達市内住宅地域の計画について伺います。

**A** 本市における住宅政策として、阿武隈急行線の高子駅北地区で、組合施工による土地区画整理事業として計画しています。民間による住宅団地の誘導という点では、「伊達市市街化調整区域における地区計画制度」を、平成24年度に制定しました。この制度を利用して、民間で住宅団地の整備をしています。阿武隈急行線保原駅付近の寺前地区、保原町市街地近郊の柏町地区、JR伊達駅付近の扇田地区、このような地区計画が決定されていることから住宅不足の解消、供給に寄与するというところで期待しているところです。



## ■フッ素洗口（うがい）は安全か！



丹治千代子 議員

**Q** 福島県は、「児童のむし歯防げ、フッ素洗口の安全性」を掲げ、今年度から平成30年度までに、4歳から学齢期までのフッ素洗口の実施率100%を目指すという方針を出しました。伊達市でも9月の補正予算で提案され承認されました。私自身、9月の予算審議の際は、フッ素「フッ化ナトリウム」の毒性について、よく理解しておらず反対しませんでした。その後の学習でフッ素の毒性を知り、子どもたちの健康を考えると、実施すべきではないと思うようになり、フッ素は毒ガスサリンの原料にもなり、ガラスを溶かす性質を持っています。フッ素洗口液の主成分が

フッ化ナトリウムであることから、子どもたちの健康に与える影響について、市としてはどのように考えているのか伺います。

**A** 今回使用する洗口液、フッ化ナトリウムは、薬事法上、毒薬ではなく医薬品として厚生労働大臣が認めた、薬品であると認識しています。今回の洗口につきましては、学校歯科医等の指導のもと、適正に薄めながら洗口することになっています。虫歯予防の目的で使用することから、子どもたちの健康に悪い影響を与えるものではないと判断しています。

**Q** 実施する前に、保護者や教師、子どもたちへ、説明はどのようにされたのか伺います。

**A** 幼稚園、保育園、小学校など施設ごとに、保護者を対象とした説明会を開催して、保護者の理解を得ながら進めているところです。

**Q** 万が一、問題が起きた場合の対応について伺います。

**A** 県のフッ化物応用マニュアルに沿って対処することになっています。

## ■今後の伊達市の教育への取り組みは



佐藤 実 議員

**Q** 4月に新たに梁川小学校に統合され、空き施設が出てきますが、それら施設の有効活用をどのように推進していくのでしょうか。

**A** 閉校校舎の利活用につきましては、新たなまちづくり、あるいは地域活性化につながる活用ができないかなど、地区の検討会、あるいは全体の審議会等で検討して方針を出したいと考えています。

**Q** 千葉県の鋸南町で保田小学校が道の駅になりましたが、例えば、大枝小学校などは、ぜひ道の駅と思うのですが、いかがでしょうか。

**A** 有効利用ということでは、最も伊達市にとつていいものを採用していきたいと思いますが、大所高所から判断させていただきます。

**Q** 教育長は、伊達市の子どもたちの教育を日本一にしたい旨の話をされますが、例えば、先生方の教育実践センターという活用方法もあるのかなと考えますが。

**A** 子育て相談初め、教職員の研修、特別支援体制の整備等について、将来的に必要でないかということで検討しています。

**Q** 就学前の二歳の後半から三、四歳で、発達障がいがあるらしいのです。非常に大切なのは発見したらすぐ対処することだそうです。発達障がい支援センター的な活用はいかがでしょうか。

**A** 伊達市の現状は、障がい等による療育を必要とする子どもたちが増えていますので、今後の空き施設の活用では、そういう子どもたちの早期支援というのにも欠かせないと思っています。

**Q** 早期に対応して治療しながら療育すれば、社会保障によって助けられて生きていくのではなく、子どもたちが社会の一員として自立して、職について、そして納税者として生きていけるということを目指すべきだと思いますが。

**A** 市が先進的に取り組むという方法もあると思います。

## ■ガラスバッジの信ぴょう性について



八巻 善一 議員

**Q** ガラスバッジの着用は、昼間8時間、夜16時間の24時間身につけるのが基本だが、小中学生に聞いてもほとんどつけていないといわれているが、着用状況について調査されているか。

**A** 昨年度、ホールボディカウンタ検査時に小学生に聞き取りをしたが、つけていないという方が多いという現状を把握しています。学校を通じて、着用の勧奨チラシの配布、ガラスバッジ結果の送付時に通知を同封しています。

**Q** 着用が原則なので、公表されている結果が本当に正確なのかと言わざるを得ない。平成28年7月まで、ガラスバッジは4年にわたり調査をしてきたが、4年間の本人宛の数値はトータルで示されるのか。

**A** ガラスバッジは、3カ月に1回取り換えることから、最後に1年分の結果を報告しています。当初からの積算ではなく1年間の結果を報告しています。

**Q** 伊達市のA、B、Cエリアの平均線量が年間0・45ミリSvということだが高い方の線量はいくらか。

**A** 直近の結果では、5ミリSvを超えた方が3名、年間Aエリアが38・1ミリSv、17・9ミリSvの2人、Bエリアが6・8ミリSvの1人となっている。

**Q** この方の対処について伺う。

**A** Aエリア2人の方とは連絡を取っているが、なかなか会えない。Bエリアの方とは話をしている。

**Q** 線量の統計について伺う。

**A** 1〜2ミリSvが746名、2〜3ミリSvが53名、3〜4ミリSvが12名、4〜5ミリSvが3名となっています。

線量の高い方の環境については、A、Bエリアとも除染は実施しています。空間線量についても、モニタリングの数値から高いとは考えにくいです。本人となかなか連絡が取れないのですが引き続き今後も対処します。

## ■民生・児童委員の活動状況と処遇について



半澤 隆 議員

**Q** 民生・児童委員の皆さんの仕事の大変さを感じています。今後、引き受けてくれる方がいなくなるのではと危惧します。そこで、①活動状況について②処遇等について③課題と改善すべき点について伺います。また、処遇面で地方分権的な観点からも、伊達市独自の条例等を制定して、伊達市の各種委員会や審議会とのバランスを考慮して改善していくべきと考えます。

**A** ①民生委員の活動については、地域住民の身近な相談相手として、生活や福祉全般に関して相談、援助を行っていただいています。任期は3年で、5つの方部から推薦をいただき、市の民生委員推

薦会で審査をし、県知事に推薦します。それから、厚生労働大臣が委嘱をします。各地区の委員数は、伊達26名、梁川53名、保原51名、霊山28名、月館16名、合計174名です。

②民生・児童委員の処遇ですが、地方公務員法に規定する、県の非常勤特別職の地方公務員になっていません。給与は支給されていませんが、活動に対する交通費、通信費相当分を活動費として、報償費を支給しています。県内一律ではなく、各市町村が定めた額を支給しています。

③課題と改善すべき点ですが、民生委員に期待される役割が広がり、それに伴って業務も増加をしています。委員の本来の業務であります実態把握や、相談、援助等活動に支障のないよう、また、負担感の生じないよう、業務の内容精査をしてまいります。



## ■市民のために徹底した除染を



高橋 一由 議員

**Q** 平成26年7月、議会は放射線被ばくから市民の健康を守るため、市長に対し除染の実施を含む5項目の申し入れを行いました。しかし、議会の望む対応は遅々として進んでおりません。また、我々が実施した放射線量測定の結果、高線量地は市内各地に存在しており、A・Bエリアの再除染、Cエリアの全面除染が必要と考えます。また、里山・山林等の除染については、交付金活用が可能な今のうちに道路を整備し、更に林業及び里山振興の対策を講ずるべきだと思いますが、答弁を求めます。

**A** フォローアップ除染の実施や相談窓口の継続等に対応しており、ご理解いただきたいと思います。

**Q** 市長は、市道側溝未施工問題の記者会見時、記者から意図的な除染漏れの可能性について質され、可能性としては有り得ると答えています。そのため、市の調査委員会設置の際も警察OBや弁護士(2名)を含めてメンバー構成を行ったものと理解しておりますが、意図的であったと立証できたのか伺います。また、結論が出たのであれば、記者会見を開き結果についても正しく公表すべきであり、処分についても業者、部下だけで終わらせてしまうのではなく、市のトップとしてみずからめじめじをつけるべきであることを申し添えます。

**A** 疑わしいということから進めたわけですが、疑わしいままで、黒ではないとして結論を出したものです。

### 側溝問題、市長のけじめは

## ■子どもの貧困問題に関する考えを問う



近藤 眞一 議員

**Q** 貧困問題の多数を占めていると思われる相対的貧困の実態は把握されておらず、公的支援も受けられない状態では、貧困の連鎖からも抜け出せません。相対的貧困状態にある子どもへの公的支援は必要と思いますが、当市の見解を伺います。

**A** 貧困の連鎖を断ち切ることは重要だと考えています。行政として、2つの役割があると思っております。相対的貧困にある子どもたちをサポートする仕組みづくりと、地域やNPO、企業とともに支え合う場づくりが必要と考え、現在進めているところであります。

**Q** 要保護、準要保護の認定件数を伺います。

**A** 要保護は6件、準要保護は申請が46

2件、認定は426件となります。  
**Q** 不登校の児童・生徒の中に貧困が原因、あるいはそう思われるケースはあるのか伺います。

**A** 貧困が一つの原因で家庭環境がよくないために、不登校になっていると思われるケースはあります。

**Q** 貧困状態に陥る家庭は保護者の問題が大きく、これを解決することは必須で、スクールソーシャルワーカーの役割がとても重要と考えますが、見解を伺います。

**A** 当市は2名配置しており、連携、協働により学校、家庭、関係機関で何をすべきか、共通理解、実践を図り対応しています。

**Q** スクールソーシャルワーカーの増員など、子どもの貧困問題解決への今後の取り組み、考えを伺います。

**A** 保護者のこともあり、難しい問題と捉えています。まず実態を把握して、当市に合った対応、対策、また、ほかの自治体の取り組みでも、参考になるものは取り入れていこうと考えています。伊達市の子どもが、社会を担う市民になれるように、一生懸命に取り組まなければならないと思っています。

# 意見書提出

12月定例会における議員提案による意見書は3件で、それぞれ関係機関に意見書を送付しました。

## 原発事故自主避難者に対する住宅支援の継続を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所の事故から6年目を迎えようとしているが、今なお9万人近い人々が全国47都道府県で不安な避難生活を送っている。

政府は昨年、災害救助法の適用によって実施してきた自主避難者（区域外避難者）に対する借り上げ住宅等の無償提供を平成29年3月限りで打ち切ることを選択した。打ち切り対象世帯は1万2,500世帯3万2,300人といわれ、本市においても166世帯419人を数えている。

しかし、期限が3か月後に迫った今も、対象者の実態把握は途上であり、支援策についても対象範囲や期間、補助額等は限定的で、住宅支援の継続、拡充を希望する多くの避難者の要請に応えるものとはなっていない。

自主避難者にとって住宅は最も基本的な生活の基盤である。自助努力で避難生活をつないでいる一人親避難者にとっては、唯一の命綱である。これを切られることは、直ちに経済的な困窮に陥るばかりでなく、子どもたちの未来をも断ち切りかねない。

このような状況のなか、避難者を受け入れている山形県や新潟県、そして山形市、米沢市などの自治体からも支援継続の声が寄せられている。

平成24年に制定された「原発事故子ども・被災者生活支援法」は、被災者一人ひとりが自らの意思で居住・移動・帰還の選択を行うことができるように、「そのいずれを選択した場合であっても適切に支援すること」をうたっている。避難者への住宅支援は、本来、この支援法に基づく抜本的な対策や新たな法制度の確立によってなされるべきである。

よって本議会は、下記の事項を強く求める。

記

1. 政府は、福島第一原発事故被災者の置かれている現状把握及び支援策遂行のいずれもが途上にあることに鑑み、平成29年3月限りの住宅支援打ち切りの方針を撤回、もしくは凍結すること。
2. 政府は「原発事故子ども・被災者生活支援法」を尊重し、抜本的、継続的な住宅支援制度を早急に確立すること。
3. 政府は、避難指示区域内外を問わず避難当事者の意見を十分に聴取し、支援策に反映させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月21日

福島県伊達市議会議長 安藤 喜昭

内閣総理大臣	安倍 晋三	様
財務大臣	麻生 太郎	様
総務大臣	高市 早苗	様
文部科学大臣	松野 博一	様
経済産業大臣	世耕 弘成	様
復興大臣	今村 雅弘	様

※同様の内容により、福島県知事 内堀雅雄 様へも送付しました。

## 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等様々な議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専門化が進んでいる状況にある。

一方で、統一地方選挙の結果をみると、投票率が低下傾向にあるとともに無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年

金加入のための法整備を早急に実施するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月21日

福島県伊達市議会議長 安藤 喜昭

衆議院議長	大島 理森	様
参議院議長	伊達 忠一	様
内閣総理大臣	安倍 晋三	様
内閣官房長官	菅 義偉	様
総務大臣	高市 早苗	様
財務大臣	麻生 太郎	様
厚生労働大臣	塩崎 恭久	様

## Cエリア除染についての再申入れ

12月21日、伊達市議会は市に対しCエリア除染について再申入れを行いました。

### 【申し入れ内容】

伊達市議会は市が実施してきた対策の中で、特にCエリアへの対応について、平成26年7月23日付26伊議会第561号で、議長名により市長に対し5項目にわたる事項への善処と進捗状況の随時報告を求める申し入れを行ったところであり、



市長に申し入れ書を手渡す安藤喜昭議長と各会派代表者

申し入れから2年4か月が経過しましたが、これまでの市の対応を見ると、議会が切望する内容とは一部かけ離れた対応であり、今もなお不安・不満に感じている市民が多数存在している状況にあります。

以上のことから、議会は市に対して次の事項を強く要望します。

### 記

1. Cエリア除染アンケートに回答した世帯のうち、住宅（生活圏）の除染を希望した世帯に対しては、意向に沿った除染を早急に実施すること。
2. 現在も不安に感じている世帯に対し、戸別訪問の実施や除染等による不安解消策を講じること。
3. 先の申し入れ5項目については、今後も真摯に対応すること。

## 国・県に対し要望活動

県内13市の議長で構成する福島県市議会議長会（理事・安藤喜昭議長）は、平成28年11月17日開催の臨時総会で議決した各市から提出された要望事項について、去る11月24日、国（復興庁）及び福島県等に対し要望書の提出を行いました。

復興庁に対しては、東日本大震災並びに東京電力福島第一原子力発電所事故災害からの復興に向けて、緊急を要する課題である「放射能物質を含む焼却灰等の早期搬出について」、「東日本大震災・原発事故被災者に対する支援について」など6項目の要望を行いました。

また、福島県知事、福島県議会議長に対しては、「国道349号福島・宮城県境未改良区間の整備促進について」、「相馬福島道路・国道115号から医療拠点へのアクセス強化について」など14項目に



復興庁へ実行運動を行った安藤議長

ついでに要望を行いました。

## みなさんからの請願・陳情

12月定例会で受理したのは、請願4件、陳情1件の合計5件でした。

所管の委員会に付託して審査し、委員長が本会議に審査結果を報告、採決の結果、次のとおり決まりました。

受理番号	請願件名	請願者	採決の結果
第12号	市道「岡代上保原線」路肩改修及び側溝敷設工事を求める請願書	三日市第一町内会 町内会長 佐藤 信一	趣旨採択 (産業建設常任委員会)
第13号	舘ノ腰地区と上ヶ戸地区（市道・坂蔭線）を結ぶ道路新設等に関する請願書	月舘振興会 会長 若林 三雄	継続審査 (産業建設常任委員会)
第14号	「慎重な憲法論議を求める意見書」の提出を求める請願書	社会民主党伊達総支部 代表 清野 辰夫	趣旨採択 (総務生活常任委員会)
第15号	「原発再稼働の中止と原発コストの利用者への転嫁に反対する意見書」の提出を求める請願書	社会民主党伊達総支部 代表 清野 辰夫	趣旨採択 (総務生活常任委員会)
受理番号	陳情件名	陳情者	採決の結果
第7号	伊達市梁川町字山城舘の農地の冠水防止対策に関する陳情について	梁川町小梁川町内会 会長 小森 善晶	採択 (産業建設常任委員会)

# 研修報告



## 総務生活常任委員会



鳥取県日南町

平成28年10月24日から26日の3日間の日程で、広島県三次市と鳥取県日南町を視察しました。

三次市の「住民自治組織と地域まちづくりビジョン」についての取り組みは、平成18年4月に市民と市議会、市が協働して取り組むまちづくりを進めるため「まち・ゆめ基本条例」を制定し、「市民の幸せを目指して進めるまちづくり」を基本理念として、まちづくりの目標を掲げました。その理念に基づき、10年後の地域を描く地域の人による地域のプランとして、市内19自治組織ごとに「地域まちづくりビジョン」を策定、地域自治組織自らが事業を企画

立案し、地域性を活かし、自主自立の精神をもって、具体的行動に取り組んできました。現在、10年を経過し、ビジョンの見直しや新ビジョンの策定に取り掛かっており、平成25年に第2次総合計画を策定し、市民の力を最大限に発揮できる協働のまちづくりと、広域的な拠点性の維持向上させるまちづくりに取り組んでいます。

次に日南町では、「産官学連携（鳥取大学との連携事業）」について伺いました。日南町は、職員の行政能力の向上とまちの活性化、鳥取大は教育と研究の現場主義と地域貢献の推進の両者の狙いが合致し、平成18年3月包括的連携協定を締結しました。鳥取県内では最初の連携自治体のため、大学側の知名度が高く教育研究のフィールドに選ばれることが多いとのこと。連携してのメリットは、①大学が持つ「知的財産」の活用による理論的な施策の展開、②学生の来町による交流人口の増加、③大学の「知」と行政の「実践」で生まれる新たな行政施策の展開がみられるとのことでした。

## 文教福祉常任委員会

平成28年10月11日から13日の3日間の日程で、山口県萩市「吉田松陰先生の言葉の朗唱など郷土の歴史を生かした教育について」、萩図書館「市民（NPO法人）との協働による図書館運営について」、山口県宇部市「近所福祉サロン推進事業の取り組みについて」の視察研修をしました。

萩市立明倫小学校では、毎朝授業の初めに吉田松陰先生の言葉を朗唱し、松陰先生の教えや生き方から自分の行動や判断基準の1つとすること、故郷萩を誇りに思うことを学んでいるとのことでした。校長先生は子供たちの夢と志を実現するため、子供たちの心を育てしっかりと才能を伸ばすということが私たちの使命であると考え取り組んでいるとのことでした。

萩市立萩図書館では、開館時間午前9時～午後9時、2月の3日間資料点検のため休館のほか年中無休。利用状況年間32～35万人一日平均約940人入館者。雑誌スポンサー制度、読書通帳機の導入、電子図書館の開設、自動貸出機（利用者の60%）、共同事業の出版事業に取り組み、市

民と共に、創り育つ図書館運営サービスを目指しているとのことでした。

宇部市でも高齢化率が進んでいて地域包括ケアシステムを進めています。行政でこなう公助だけでなく自発的に進める自助、お互いに助け合う互助が重要で、近所福祉サロンは自助や互助を促進する地域の拠点として一翼を担ってもらおう事業で、拠点整備、人件費を助成して進めています。外出機会の増加、高齢者の閉じこもり予防、気楽に立ち寄れる拠点作りの成果がみられ今後の伊達市の参考となりました。



山口県萩市 萩図書館



# 委員会視察

## 産業建設常任委員会

平成28年10月12日から14日の3日間の日程で、千葉県野田市「野田自然共生ファームと就農支援」、千葉県館山市「ふるさと納税」、千葉県鋸南町「道の駅 保田小学校」東京都築地市場「伊達市産青果物の状況」の視察を行い研修しました。

野田市では、今年から市出資農業法人への委託を通して若者4名の就農支援に取り組む、研修を積む中で特産の枝豆を初収穫するまでの経緯を視察しました。

館山市では、ふるさと納税を通じて「館山市の魅力発信」「地場産業の地域振興」「館山市を訪れてもらう仕組みづくり」「様々な方の活躍の場を応援」をコンセプトに、返礼品を公募制にするなどの取り組みを行っていました。

鋸南町では、地域の衰退をくい止めるため、廃校となった小学校を一大事業として都市交流施設・道の駅保田小学校プロジェクトとして始動。当初、介護施設、高齢者向けの集合住宅等の案もありましたが、事業の方向性を①地域を元気にする事業、②



千葉県館山市「ふるさと納税」の状況視察

③町の人と仕事を呼び込み経済活動をする④外部の人と交流できる場所の柱を目標に掲げ、正式名称は「鋸南町都市交流施設」でしたが、「道の駅」認定は後付けとのことでした。

築地市場では市場の見学後、(株)東京シティー青果の藤田専務から、「当社は、伊達地域並びに福島からの農産物がなければ商売が成り立たない。都民の食卓を支えるためにも、伊達市の農家と今後協力していきたい。」との話がありました。

## 議会運営委員会

平成28年11月14日から15日の日程で、神奈川県横須賀市、東京都青梅市を訪問し「予算決算常任委員会の運営について」視察を実施しました。伊達市議会では、予算決算常任委員会を設置し、補正予算を含めた予算と決算に係わることは、この委員会にて審査を行っております。そのような中、審査の複雑化など、改善すべき課題があるとの声が各議員から聞こえるようになり昨年に引き続き、この課題についての視察となりました。

横須賀市議会では、従前は、予算議案は部門別常任委員会



東京都青梅市議会

に分割付託し、決算議案は、決算特別委員会において委員10人で審査していました。現在は、予算審査と決算審査を同一議員が行うことにより総合的、一体的な審査となっております。

定例会に入る前に、所管する委員会の委員に対して事前説明が行われており、議案調査や議案に対する質疑などが省略されています。しかし予算決算常任委員会の分科会に市長、副市長の出席を求めることができること、予算決算常任委員会の採決前には締め括りの総括質疑により市長に対して質疑ができる仕組みになっており、大きい組織を効率よくかつ十分に審議ができるように運営されていました。

青梅市議会は予算決算常任委員会の審査を、伊達市で採用している分科会による審査を行わず、すべて全員で審査するという方法をとっています。通常の場合、4日間の日程により、市長をはじめすべての部課長が出席して行うというところから、議員も執行部側もすべての内容について詳細に把握できるという点が、参考となりました。

# 第13回 議会報告会

議会報告会は、毎年、前期と後期の2回に分けて市内22カ所で開いています。

後期にあたる第13回議会報告会は、別表のとおり11月9日から11日の3日間、12カ所で開催しました。出席された市民との意見交換の中で出された要望及び意見について、代表的なものを「Q&A方式」と市民からの「市政要望事項」として掲載します。大きな課題等については、議会政策討論会に生かしていきます。

**1班**  
**山舟生小学校区（山舟生地区交流館）**  
**富成小学校区（富成地区交流館）**  
**小手小学校区（糠田6番組集会所）**

**Q** 伊達市議会議員政治倫理条例を制定されましたが、その条例によって、議員が思うように活動できなくなりませんか。

**A** 市民からの要請については、この議会報告会などでの公聴機能を発揮し、さらに、議会において議論し政策討論を行う中で、市政課題に対処していきます。

**Q** 若者の定住支援のため、工業団地での雇用が必要で、工業団地に新しい企業を誘致していただきたい。

**A** 伊達市の工業団地のPRを東京都内で行っています。工場誘致よりも現在は企業誘致の時代となっており、在京の福島県経済人や企業経営者にもPR活動を行っています。誘致に結びつけることは、なかなか難しいようです。そのような中でも近年、自動車シートを縫製している企業を誘致した実績もあります。

**Q** 高齢者の足の確保に関して、福島市は市内路線バス及び飯坂線の無料バスを発行していますが、伊達市では高齢者個人への交通費の補助などは行っていないのでしょうか。

**A** 現在、高齢者の公共交通機関利用に関わる助成などは行っていません。買い物や通院も大変です。交通機関の連携の改善や移動販売車への補助などを議会としても考えていきます。

**Q** 市の除染やリスクコミュニケーションが十分



11月9日 山舟生地区交流館

だとは全く思えません。市では、「全ては無理でも改善していきたい」と議会で答弁していますが、何かしているように思えません。もっと私たちが積極的に言えば、動いてもらえるものではないでしょうか。

**A** ご要望として伝えまします。また、今後そのような意見を出していただくことが大事です。市当局にも市長への手紙や要望書など様々な手段で、意見をお伝えいただきたいと思えます。

**Q** 全国的な傾向として未婚化、晩婚化が進行していると思われませんが、市では婚活事業を行っていますか。

**A** 市では、婚活事業として「伊達のD愛（であい）推進事業」を行っています。この事業は、申請によって登録された協賛団体が行う「出会いの場」として企画したイベント等に助成するもので、独身男女の交流促進をねらっているものです。

**Q** 伊達地域の堂ノ内開発については、どのような見通しなのでしょうか。



11月10日 富成地区交流館

**A** 福島県商業まちづくり推進条例など、超えなければならぬハードルが多くあります。開発にこぎ着けるには、時間を要すると思われまします。

**Q** 富成地区では、水道が通っていない7区域があります。水道敷設はどうなりますか。

**A** 富成地区は、条例による給水区域に編入されていますが、国庫補助事業に採択されず、財源の確保が困難なため、現在は整備計画を策定できない状況で、今後検討されることとなっています。

市は井戸掘削に60万円まで補助をする制度を設けていますが、数世帯合わせて井戸掘削補助申請ができるようにするなど、更に



利用し易くする補助制度への検討を行っているところです。

**Q** 合併前には各町持ち回りで行っていた各種大会が、伊達市ふるさと会館や保原市民センターばかりで開催されています。合併前のように旧町持ち回りで行ってほしいです。

**A** 合併して10年経過しましたが、集会に適した設備や機能を備えた施設で開催されているものと思われま。そのような意見があることを市当局へ伝えます。

**Q** 月館運動場グラウンドは、福島市の団体等によく利用されています。伊達市民が優先して、利用できるようにしてほしいとの要望がでています。

また、使用料は伊達市民に優



11月11日 糠田6番組集会所

遇があるのでしょうか。

**A** 市民が優先して利用できるように要望があったことを市へ伝えます。

現在でも市民は市外利用者より利用料金は安く設定されています。また、市内各施設の使用料や貸出基準の統一を行うこと。また、市民利用料の更なる優遇についても検討するよう市へ要請します。

**2班**  
梁川小学校区（梁川中央交流館）  
掛田小学校区（中川集落センター）

**Q** 通学時の児童の安全を確保するため、通学路をカラー舗装にしてください。また、裏道にも街路灯をつけていただきたい場所があります。

**A** これまでも、通学路の安全確保も含め道路整備を進めてきていますが、更なる対策としてのカラー舗装についてはご要望として伝えます。また、街路灯の設置については、町内会長等から要望の申請をされるようお願いいたします。

**Q** 合併してから支所へいろいろ要望しても対応が遅いので、早急な対応を求めます。

**Q** 鳥獣被害対策の電気柵やワイヤーメッシュなどの補助要件が3戸以上になっていますが、耕作放棄地が多く、つなげて3戸以上にできずに補助対象になりません。どうにかありませんか。

**A** 現行制度でも営農の条件と事業費上限はありますが、1戸でも3分の1を補助する制度はあります。



11月9日 梁川中央交流館

ども園や高齢者介護施設などの整備は、各地域の実情を把握して施策の選択と集中によって対応してください。

**A** 地域の現状に則した施策展開を図るべきとのご意見があったことを市当局へ伝えます。

**Q** 「クリーンアップ作戦」が高齢化のため実施困難になってきています。河川内作業の外部委託化について検討していただけないでしょうか。

**A** 高齢化が進む中で河川内の「クリーンアップ」作業が難しくなってきたことは承知しています。ご意見は市当局に伝えます。

**3班**  
大枝小学校区（東大枝地区交流館）  
大石小学校区（霊山地区交流館）

**Q** 議員への「政務活動費」は年間いくら交付されているのですか。

**A** 議員一人当たり月3万円、年間36万円です。議員の政策立案に向けた調査研究



11月10日 中川集落センター

**Q** 地域自治組織の在り方や交流館の運営管理、特に交付金の会計処理に関して市から助言をいただきたいと思

**A** 交流館の管理や地域自治組織の運営に関し、組織によって格差があるようですので、市から自治組織に対して支援を行うように伝えます。

などの活動のためと用途は限定されています。政務活動費の執行及び清算後の返還状況は広報誌、ホームページに掲載公開しております。また、議会事務局において報告書、領収書はすべ

て公開しています。

**Q** 梁川町東大枝地内の市道28061号線（北町1号線）及び市道28059号線（雷神様入口）は、砂利道なので現道での舗装を要望します。

**A** ご要望を市当局に伝えます。

**Q** 「議会報告会」への参加者が少ないので時期、時間帯、報告会の内容など検討をすべきだと思います。

**A** 今回の議会報告会につきましても、ご案内を行って政推進員、地域自治組織会長、PTA会長あて個別に送付させていただきます。さらに、各戸に通知を配布したところでありまし

た。

「ご意見につきましては、議会としても一人でも多くの市民と意見交換できるように、会の持ち方などについて検討させていただきます。」

**Q** 「霊山湧水の里」は市の観光資源でもあります。

ので、園地内の整備を進めるよう要望します。また、市内の観光PRをより積極的に内外に発信すべきではないかと思いま

**A** 「霊山湧水の里」をはじめとして、市内全域に観光資源が存在しております。訪れていただくための環境整備が不可欠と思われるので、市当局にご要望として伝えます。また、本市の観光PRを積極的に進めるよう伝えます。

**Q** 霊山神社広場内の「トイレ」は観光で訪れる方の利用も多く、水洗化されるよう要望します。

**A** 多くの訪問者が利用されていることは確かでありますので、ご要望を当局に伝えます。



11月10日 霊山地区交流館

**Q** 旧霊山中学校の解体を強く要望いたします。

**A** 老朽化し危険性もあるようです。議会でも市当局には解体の要請を行っておりますが、早急に解体を進めるよう伝えます。

**Q** 「宮脇遺跡」を整備するときは、「霊山」「霊山湧水の里」「霊山神社」「宮脇遺跡」を一体的な観光ルートとして整備を図るよう要望します。

**A** 「宮脇遺跡」は国指定史跡であり、周辺の観光資源と合わせて整備を進めるよう当局に伝えます。霊山高原構想と併せて、霊山を初め一体的な観光ルートの整備を進める計画があります。

**Q** 梁川地区の小規模校について平成29年春よりの統合が決定しましたが、統合された場合の跡地活用はどのようになるのか伺います。

**4班**  
伊達小学校区（伊達中央交流館）  
保原小学校区（保原中央交流館）

**A** 具体的には決まっておりません。今後、地域の方々よりいただく提言や提案をもとに市は協議を進めるようにしています。

**Q** 伊達中道11278号線の拡幅を求める請願が採択されました。子どもたちが安全に通園できるように教育行政上からも早期実現を求めます。

**A** 議会では、願意は妥当として採択しましたので、請願趣旨に沿った取り組みを行うよう議会からも働きかけます。

するよう市当局に伝えます。

**Q** 健幸都市事業において器具を使つての健康教室に市民を募集するが健康器具の数が少ないのではと思ひます。

**A** また、利用料金が高く、多くの方が健康教室を利用できないのではないのでしょうか。健康教室での募集に当たっては健康器具を有効

**Q** 伊達地域のふるさと会館、体育館、福祉センターの利用者数が多いことから、駐車場が少ないと思ひます。阿武隈川の河川敷を駐車場として利用できないか伺います。

**A** 河川敷の駐車場の利用は難しいと思われま



11月9日 東大枝地区交流館



11月9日 伊達中央交流館

に活用すること、また、料金が  
高いのではとのご意見は市当局  
に伝えます。

現在、市は各地に元気づくり  
システムによる「元気づくり  
会」を推奨しており、導入時の  
半年間はインストラクターによ  
る週一回の健康教室を開催でき  
ます。

**Q** 富山市議会の出来事な  
どで政務活動費への関心  
が高まっています。伊達市議会  
議員の政務活動費の使い方を伺  
います。

**A** 政務活動費は、条例に  
より充てることができる  
費用として、議員が行う調査研  
究、研修、広報、公聴、相談、  
要請、陳情、市政に反映させる  
ための活動など、住民福祉の増

進を図る経費と細かく使途基準  
を設けています。また、収支報  
告書等は広く公表しています。

**Q** 都市計画マスタープラ  
ンにおいて「広域的な医  
療拠点としての北福島医療セン  
ターの拡充と促進」と入院でき  
る医療機関が一つしか載ってい  
ません。保原町に入院できる病  
院が無く不便と感じています。

**A** 安心できる地域医療の  
充実に関しては、都市計  
画マスタープランにも記載はあ  
りますが、ご意見として市に報  
告します。

**Q** 市は、地域自治組織を  
設けるよう指導していま  
すが、今までの町内会で何ら問  
題がないのではないでしょ  
うか。地域自治組織を作らなけれ  
ばならない理由は何ですか。

**A** 市では、住民自治の強  
化や行政と住民との協働  
の推進などを目的として、自治  
組織設立をお願いしているところ  
ですが、ご意見は市当局に伝  
えます。

**Q** 伊達地域への大型商業  
施設の誘致計画はどう

なっていますか。

**A** 大型商業施設が計画さ  
れているのは堂ノ内地区  
で、10月16日に土地区画整理組  
合の設立に向けた準備委員会が

5班  
柱沢小学校区 (柱沢地区交流館)  
富野小学校区 (富野地区交流館)  
石田小学校区 (石戸地区交流館)

**Q** 伊達市では、各種計画  
策定の際に学識経験者  
や外部アドバイザーを登用する  
ことが多いと思います。なぜ登  
用するのでしょうか。

**A** 役所外部からの意見の  
把握などが目的と考えら  
れます。また、議会では、第2  
次総合計画策定に際しては特別  
委員会を設置するなどして検討  
を行いました。そのほか必要に  
応じて対応してまいります。

**Q** 空家が増えてきている  
ので、空家のリフォー  
ムに対する助成金の創設等はで  
きないでしょうか。空家につい  
て市はどのように考えています  
か。

**A** 市では今年度中に空家  
バンク設置に向け準備を  
すすめています。空家の調査を

発足し、市、準備委員会、コン  
サルティング会社及び出店者の  
4者による覚え書きの調印式が  
開催されました。

終了し、空家バンク設置のため  
に審査会を立ち上げています。

**Q** 耕作放棄地が多くな  
り、セイタカアワダチソ  
ウなどの雑草が周辺の田畑や宅  
地に迷惑をかけています。第一  
種農地だけでも手入れを義務付  
け、罰則規定のある条例を制定  
できないでしょうか。農業委員  
会任せでなく、議会としても一  
緒に考えて取り組むべきではあ  
りませんか。

**A** 議会でも課題として取  
り組んでいきます。

**Q** 社会教育行政は、学校  
教育行政と車の両輪のよ  
うに互いに連携し一体となっ  
て、教育や学習の環境を整備す  
べきものと考えます。伊達市は  
社会教育事業にもっと重点をお

き、充実を図っていくべきでは  
ないでしょうか。

**A** 社会教育の重要性は認  
識していますので、ご意  
見・要望は市当局へ伝えます。

**Q** 地域自治組織活動支援  
交付金が要望している額  
の3分の1程度になっており、  
どのような基準で決定している  
のか疑問に思っています。この  
ままでは地域自治組織の運営が  
厳しいので、交付金を増額して  
いただきたいと思います。

**A** この活動支援交付金が  
自治組織からの要望を満  
たしていない状況については、  
議会でも議論した経緯がありま  
す。ご意見として受け止め、議  
会も課題として取り組みます。

11月10日 保原中央交流館

11月9日 柱沢地区交流館



11月10日 富野地区交流館

**Q** 霊山地域の小学校統廃合は、掛田小に統合すると聞いています。しかし、検討

**A** 防災資機材の補助は、新規団体が設立時に助成を受けることができます。その新規助成後10年経過時に再助成を受けることができると定められています。ただし、防災訓練に関する助成は毎年申請できません。ご意見を踏まえて改善を検討するよう市当局へ伝えます。

**Q** 自主防災組織への防災資機材を整備する補助は、10年に一度しか受けられません。自主防災組織の活動を充実させるためにも改善していただきたい。



11月11日 石戸地区交流館

**Q** 「やまもり会」という組織をつくり、地域の山林の環境整備を進めています。補助金などに頼らず自主財源で運営していくことを目標としていますので、ペレット燃料、竹炭の販路や活用方法の周知な

**A** め、合意形成の過程を丁寧に行っていくよう市当局に伝えます。

状況をはじめ地域活性化の方策や跡地利用など、情報が非常に少なく地域住民にしっかり説明をするともに、議論を深めて進めるようにしていただきました。

どで支援をしていただきたい。(公共施設での薪ボイラーの利用等)

**A** 森林資源の活用は中山間地域の経済回復にもつながりますので、ご要望は市当局に伝えます。



◎会場別参加者数

開催日	1班	2班	3班	4班	5班
11月9日(水)	山舟生地区交流館 38名	梁川中央交流館 7名	東大枝地区交流館 7名	伊達中央交流館 5名	柱沢地区交流館 11名
11月10日(木)	富成地区交流館 7名	中川集落センター 13名	霊山地区交流館 8名	保原中央交流館 8名	富野地区交流館 13名
11月11日(金)	糠田6番組集会所 3名				石戸地区交流館 9名

◎役割分担表

班	責任者	司会	書記	班員	
1班	佐藤 実	原田 建夫	菅野 喜明	八巻 善一	菅野 與志昭
2班	菊地 邦夫	大和田 俊一郎	丹治 千代子	高橋 一由	—
3班	大條 一郎	松本 善平	大橋 良一	橘 典雄	滝澤 福吉
4班	清野 公治	小野 誠滋	佐藤 清壽	吉田 一政	—
5班	佐々木 彰	中村 正明	近藤 眞一	半澤 隆	(議長) 安藤 喜昭

# 市民からの要望のうち、主なものについて 1月31日に市長あて文書を提出し対応を求めました。

## ◆道路・河川・公園・上下水道関係

- ①富成地区では、水道が敷設されていない区域が7地区ある。今後の水道敷設の見通しを示していただきたい。(富成地区交流館)
- ②「クリーンアップ作戦」が高齢化のため実施困難になってきている。河川内作業の外部委託化について検討していただきたい。(梁川中央交流館)
- ③霊山神社広場内の「トイレ」は、観光で訪れる方の利用も多いことから早急に水洗化されるよう要望します。(霊山地区交流館)
- ④「宮脇遺跡」の整備については、「霊山」「霊山湧水の里」「霊山神社」「宮脇遺跡」を観光と一体化して整備を図るよう要望します。(霊山地区交流館)

## ◆市民協働・まちづくり・地域づくり

- ①総合支所にいろいろ要望を行っているが、対応が遅いので適切に早急に対応していただきたい。(中川集落センター)
- ②地域自治組織の在り方や交流館の運営、特に交付金の会計処理に関して市から支援をいただきたい。(中川集落センター)
- ③都市計画マスタープランにおいて「広域的な医療拠点としての北福島医療センターの拡充と促進」と入院できる医療機関が一つしか載っていない。保原町に入院できる病院を整備するなど、安心できる医療の充実を図っていただきたい。(保原中央交流館)
- ④市の催し物や行事案内の新聞への掲載が近隣市町より少ないと感じている。積極的に新聞等を活用して伊達市への誘客を図っていただきたい。(伊達中央交流館)
- ⑤市職員の異動が早く、年度を跨ぐ要望や地域からの要望への対応に不都合が生じていることが多々あるので、適切な対応を求めます。(柱沢地区交流館)

## ◆教育関係（小学校統廃合含む）

- ①月舘運動場は、福島市の団体等によく利用されているが、伊達市民が優先して利用できるよう要望します。また、月舘運動場に限らず、市内各施設の使用料や貸出基準の統一も含め、市民に対する利用料の更なる優遇についても検討するよう要請します。(糠田6番組集会所)
- ②平成29年春に梁川地区の小規模小学校は統合となるが、施設の跡地利活用と管理運営の検討に際しては、地域と協議を進め、有効な活用を図られるよう要望します。(東大枝地区交流館)

## ◆農林業・商工業関係

若者の定住支援のため雇用拡大が必要です。工業団地に新しい企業を誘致していただきたい。(山舟生地区交流館)

# 独眼流

## 伊達にこころをこめて

伊達市梁川町 瀬田川 政 臣



くだもの王国福島にあつて伊達市はくだもの里として有名です。春には桃の花が咲き誇り夏には果実をたわわに実らせ、目で楽しみ食べて楽しむことができます。また、今の季節ならではの風物詩、オレンジ色の柿のれんがいたる所で見ることが出来ます。ここ伊達市が日本一の生産を誇るあんぼ柿は、オレンジ色の半生ジューシーで柔らかい食感が特徴でビタミンCをはじめ多くの栄養素を含んでいる健康にも良い食べ物です。

あんぼ柿の歴史について調べてみました。発祥は大正時代に伊達市梁川町五十沢地区において、柿を硫黄燻蒸して乾燥させる独特の製法が確立し現在にいたっています。名前の由来は諸説ありますが、天日で乾燥させていたものを「天干柿（あまほしかき）」と呼んでいたものが変化し「あんぼ柿」と呼ばれるようになった説が有力です。

しかし、硫黄燻蒸を確立させるまでは、五十沢地区の有志によるさまざまな苦勞があつたようです。五十沢地区に隣接する大枝地区の方が、アメリカ力で干しブドウの乾燥に硫黄燻蒸を施していることを知り、それを柿に応用したことが始まりです。硫黄の量、燻蒸時間等、大正の中ごろから昭和8年まで長い歳月がかかりました。昭和4年、五十沢農業公民学校に赴任した先生が自費で燻蒸箱を作成、昼夜を分かたず研究し今の製法ができました。最盛期には出荷量1800トンにもなり、平成20年には皇室に献上され一大ブランドとして定着しました。

しかし、東日本大震災の影響により2年間もの間、生産を自粛しなければいけませんでした。その間、生産農家の方々は真冬の水が凍るほどの厳しい寒さの中、作業を続け賢明な努力により今では最盛期の8割近くまで回復したそうです。しかしながら高齢化、自粛によって生産をやめる農家もいると聞きます。オレンジ色の柿のれんがいつまでも見られる伊達市であつてほしいと思います。

## 議会を傍聴してみませんか

市民の皆さんは、自分たちの代表を選挙により議会に選出しておりますが身近な問題がどのように審議され、決定されていくのか、また、皆さんの代表者がどのように意見・要望を反映させてくれているのかなど、会議の状況を傍聴することができます。

○傍聴手続きは、市役所本庁舎3階の議会事務局の窓口で、傍聴受付簿に住所・氏名を記入していただきます。(議場傍聴席は60席あります。)

※なお、詳しい審議日程は、伊達市議会事務局【電話 024-575-1217】にお尋ねください。

### 【3月定例会の予定】

○2月23日(木) 午前10時に招集される予定です。



## 編集後記

新年明けましておめでとうございませう。

仁徳天皇が詠んだとされるお歌に「高き屋に登りて見れば煙立つ 民のかまどは賑わいにけり」とあります。当時、どの家でもその日に食べる食料すらくなくなり、人々は飢えに苦しんでいました。天皇はカマドに煙すら上がらない民の生活を見て、いたく嘆き、3年間税の徴収を留め、宮殿の改修なども延期し、食料の生産高を上げるべく様々な事業に専念しました。その結果、どの家々からもカマドの煙が立ち昇ったとのこと。本年、市民皆様方のカマドが賑わうことをご祈念申し上げます。(大)

### 議会広報委員会

委員長	菅野 喜明
副委員長	近藤 眞一
委員	中村 正明
委員	大村 一郎
委員	佐藤 彰
委員	佐藤 彰
委員	佐々木 彰